

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法適用に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

岸本興産(株)、フラインポリマーズ(株)、アドコマットジャパン(株)、オタライト(株)、第三化成(株)、世紀(株)、(株)型システム、大洋マテリアル(株)、三泉化成(株)、燕化学工業(株)、Uniglobe Kisco, Inc.、KISCO(ASIA)PTE LTD.、吉世科貿易(上海)有限公司、KISCO(Deutschland)GmbH、吉世科股份有限公司、KISCO(H.K.)LIMITED、KISCO(T)LTD.、KISCO(M)SDN. BHD.、ADCOMAT(SIAM)LTD.、ADCOMAT(THAILAND)LTD.、精密聚合股份有限公司、SCS Germany GmbH、KISCO DO BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS QUIMICOS LTDA.、KISCO韓国株式会社、PT.KISCO INDONESIA、吉世科精密塗装(深圳)有限公司、PT. INDONESIA POLYMER COMPOUND.、上海吉世科特殊塗装有限公司、KISCO Holding, Inc.、Coatings Holding, Inc.、Specialty Coating Systems, Inc.、SCS Singapore Pte Ltd.、Specialty Coating Systems, Limited、Galentis Holdings LLC、Galentis S.r.l.、Specialty Coating Systems Costa Rica S.R.L.、日本パリレン合同会社、Specialty Coating Systems (Ireland) Limited、Specialty Coating Systems Acquisition, LLC

上記のうち、当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・三泉化成(株) (株式取得に伴うもの)
- ・燕化学工業(株) (事業譲受のための承継会社設立に伴うもの)
- ・Specialty Coating Systems Acquisition, LLC (会社設立に伴うもの)

② 非連結子会社の名称

(株)プロテクティア、大起ゴム工業(株)、東洋樹脂(株)、正宗(株)、(株)UniTag、世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道(深圳)有限公司、吉世科貿易(深圳)有限公司、KISCO(VIETNAM)LTD.、上海吉洗模塑科技有限公司、KISCO TRADING INDIA PRIVATE LIMITED、SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.、SEIKI DEUTSCHLAND GMBH.、KISCO(CAMBODIA)CO., LTD.、Seiki Hot Runners America Inc.、Specialty Coating Systems(Vietnam)Company Limited.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社16社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

エディットフォース(株)

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

日本オスバニー化工(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社	決算日
在外連結子会社 28社 及び 国内連結子会社 1社	12月31日
大洋マテリアル(株)及び燕化学工業(株)	2月28日

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | | |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| | 建物及び構築物 | 10～50年 |
| | 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
| ②無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。 | |
| | 技術資産 | 20～30年 |
| ③リース資産 | なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 | |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |
| (3)繰延資産の処理方法 | 社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。 | |
| (4)重要な引当金の計上基準 | | |
| ①貸倒引当金 | (1)一般債権 | 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。 |
| | (2)貸倒懸念債権及び破産更生債権 | 個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②製品保証引当金 | 製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき将来発生する修理費用の見積額を計上しております。 | |
| ③賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 | |
| ④役員賞与引当金 | 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 | |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 | |
| (5)退職給付に係る会計処理の方法 | | |
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 | |
| ②数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 | |

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当社は、当連結会計年度より、会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号令和2年3月31日。以下「会計上の見積り開示会計基準」という）を適用し、注記「重要な会計上の見積り」において会計上の見積り開示会計基準第6項、第7項及び第8項に記載された内容を追加しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額であります。会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによって、実際の結果と異なり、翌連結会計年度の連結計算書類において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における市場価格のない株式等の金額は4,689,501千円、投資有価証券評価損失の金額は7,857千円、関係会社株式評価損失の金額は181,116千円です。

②企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の時価

企業結合により被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれん（又は負ののれん）としております。識別可能資産及び負債のうち、不動産の時価については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の識別可能資産及び負債については、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）第54項に基づいて、被取得企業の適正な帳簿価額を基礎として取得原価の配分額を算定しております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。当連結会計年度における企業結合の内容及び金額については、注記「（その他の注記）2. 企業結合等関係」に記載しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 受取手形割引高	100,675千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	34,006,548千円
3. 有形固定資産のうち、圧縮記帳として56,271千円を建物の取得価額から直接減額しております。	
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	151,323千円
建物及び構築物	875,942千円
土地	399,140千円
投資有価証券	990,932千円
計	2,417,338千円
(2) 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	1,058,435千円
短期借入金	734,000千円
1年内返済予定の長期借入金	530,928千円
長期借入金	721,185千円
計	3,044,548千円

5. 財務制限条項

当社は、平成28年6月30日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「タームローン契約書」及び令和2年3月31日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書」に関して、原則として連結計算書類を基礎として算出される以下の財務指標数値を満たすことを誓約しております。

- (1) 令和3年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期、又は当該決算期の直前の決算期である令和2年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 連結の損益計算書上の税引前当期損益に関して、2期連続して税引前当期損失を計上しないこと。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	359,443千円	30円00銭	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和3年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 479,258千円
1株当たり配当額 40円00銭
基準日 令和3年3月31日
効力発生日 令和3年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブ取引に関し、通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上・仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金・買掛金及び成約高の範囲内で先物為替予約取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に（1月及び8月）把握する体制としております。

また、当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

通貨関連における先物為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しております。

通貨関連におけるデリバティブ取引は、全ての契約に対し個別契約を行い、その執行・管理については、業務分掌を定めた社内規定に従い、経営統括Division法務部で集中管理しております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	12,215,417	12,215,417	—
(2)受取手形及び売掛金	29,856,938	29,856,938	—
(3)投資有価証券	21,017,886	21,017,886	—
(4)支払手形及び買掛金	19,108,520	19,108,520	—
(5)短期借入金	3,060,044	3,060,044	—
(6)未払法人税等	778,803	778,803	—
(7)社債(*1)	5,318,000	5,312,734	△5,265
(8)長期借入金(*2)	27,871,127	27,873,006	1,879
(9)デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	458	458	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,076	2,076	—

(*1)社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は元利金の合計額を、国債の利回りを基礎とした合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,588,863千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	2,375円27銭
1 株当たり当期純利益	118円24銭

(その他の注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
新潟県新潟市他	事業用資産	機械装置及び運搬具	66,354
山形県米沢市	事業用資産	建物及び構築物、土地	2,030

当社グループは原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において収益性が低下した合成樹脂事業に係る事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,385千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物984千円、機械装置及び運搬具66,354千円、土地1,045千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)5.07%で割り引いて算定しております。

2. 企業結合等関係

取得による企業結合（株式の取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三泉化成株式会社
事業の内容 樹脂成形品及び複合樹脂材料の製造開発

② 株式取得の目的

当社グループの自動車ビジネスのサプライチェーン及び事業シナジーの強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

令和2年8月31日(株式取得日)
令和2年9月30日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

99.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、議決権の99.9%を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

令和2年9月30日をみなし取得日としているため、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,049,913千円
取得原価		1,049,913千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 45,000千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

88,516千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,211,350千円
固定資産	1,728,939千円
資産合計	4,940,290千円
流動負債	1,962,248千円
固定負債	1,839,612千円
負債合計	3,801,860千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

取得による企業結合（承継会社の設立及び事業譲受）

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 燕化学工業株式会社（以下、「旧燕化学工業株式会社」といいます。）

取得した事業の内容 プラスチック成型材料の製造開発

② 企業結合を行った主な理由

当社グループのエンジニアリングプラスチックコンパウンド事業への参入、既存コンパウンド工場とのシナジーの強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

令和2年12月1日

④ 企業結合の法的形式

(旧)燕化学工業株式会社を分割会社とし、当社が新たに設立した完全子会社であるTBK株式会社(以下「新会社」)を承継会社とする吸収分割を行った後、新会社が本会社分割の対価として(旧)燕化学工業株式会社に対し交付した新会社の株式の全部を当社が現金を対価として譲り受ける株式取得であります。

⑤ 結合後企業の名称

企業結合日において、(旧)燕化学工業株式会社は、商号を「TK興業株式会社」に変更し、本株式譲渡手続き完了後、清算手続(特別清算手続きを含む)を結了し、また、新会社は、商号を「燕化学工業株式会社」に変更しております。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である新会社が同社株式を対価として、燕化学工業株式会社の今後の事業継続に係る権利義務を承継したこと及び当該株式を当社が取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

令和2年12月1日から令和3年2月28日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800,000千円
取得原価		800,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

5,919千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	523,917千円
固定資産	894,354千円
資産合計	1,418,271千円
流動負債	433,122千円
固定負債	179,229千円
負債合計	612,352千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。